

令和5年9月29日

精華町議会

議長 三原和久様

予算決算常任委員会

委員長 岡本篤

## 予算決算常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

### 記

| 事件の番号  | 件名                        | 審査の結果 |
|--------|---------------------------|-------|
| 議案第58号 | 令和5年度精華町一般会計補正予算（第4号）について | 原案可決  |

## 【委員会報告】

|        |                           |      |
|--------|---------------------------|------|
| 議案第58号 | 令和5年度精華町一般会計補正予算（第4号）について | 原案可決 |
|--------|---------------------------|------|

※この中の「中学校文化部活動の地域移行に向けた実証事業」について

Q 地域移行の実証事業とは。

A 少子化や働き方改革により、特に土日の部活動の在り方が検討されている。文化庁の補助金を使い、地域の委託業者を受け皿としてできないかなどの実証事業であり、指導の体制づくりや地域の費用負担など課題を総合的に検証する。

Q 対象者はけいはんな地区の在住、在学する小・中・高校生となっている。本町が国から受けて各市町をまとめているということなのか。

A 実証事業はけいはんな地区の市町で承認を得ているので、実証事業の結果をみて他の市町村と合同で行うことも考えられる。

《 反対討論なし 》

《 賛成討論あり 》

○ 吹奏楽部の指導にあたる民間業者が、けいはんなユースウィンドオーケストラというのはわかったが、場所の移動の問題や楽器の貸与使用の問題などについてもまだ曖昧である。しっかりとした準備、配慮をお願いしたい。教員の長時間勤務とその改善策であり、働き方改革につなげるということを根本に考えなくてはいけない。たとえ善意で引率する先生がいても、きっぱりと引率をやめさせることが必要である。教育委員会の毅然としたイニシアチブが大切になってくる。新しく取り組みを始める時には、必ず法則的につまずきがあるもの。今後さらに検証し、そして検証を受けてさらに改善をしていくという紳士な姿勢を教育委員会にはのぞむ。将来の有能な働き手を作り、人格形成を目指すのが教育である。児童・生徒の目線で取り組まれることを申し添えて、賛成討論とする。